

(参考様式)

### 人・農地プラン

市町村名	集落/地域名	当初作成年月	更新年月(1回目)	更新年月(2回目)	更新年月(3回目)	更新年月(4回目)
いちき串木野市	福園	平成24年10月	平成26年5月	平成27年6月	平成28年8月	平成30年3月

#### 1. 今後の地域の中心となる経営体(担い手)

属性	経営体(氏名)	経営者・ 代表者の 年齢	構成員 (従業員)	後継者の有 無	現状 [平成29年度]		計画 [平成34年度]		農地中間管 理機構から の借入希望 の有無	新規就農・ 6次産業化・ 高付加価値 化・ 複合化・ 低コスト化・ 法人化	活用が見込まれる施策				備考		
					経営内容 (作目)	経営規模 (ha、頭数 等)	経営内容 (作目)	経営規模 (ha、頭数等)			取組 年度	青年就農 給付金(開 始型)	スーパー L資金の 金利負担 軽減措置	経営体育 成支援事 業		その他 ( )	
認定農業者	[Redacted]	54	4		果樹	6.5ha	果樹	6.1ha	有			○					
					水稻	0.2ha	水稻	0.3ha									
認定農業者		66	5	○		水稻	3.1ha	水稻	3.1ha		有		○				
						みかん類	4.5ha	みかん類	4.9ha								
						梅	0.5ha	梅	0.5ha								
中心経営体		68	2			水稻	0.3ha	水稻	0.3ha		有		○				
						みかん類	1.0ha	みかん類	1.0ha								
						梅	0.1ha	梅	0.1ha								
						ぶどう	0.1ha	ぶどう	0.1ha								
中心経営体		56	1			水稻	2.8ha	水稻	2.8ha		有						
中心経営体	69	1			水稻	2.1ha	水稻	2.1ha	有								
中心経営体	53	1			水稻	1.2ha	水稻	1.2ha	有								
中心経営体	77	1			水稻	0.5ha	水稻	0.5ha	有								
中心経営体	92	1			水稻	0.4ha	水稻	0.4ha	有								

属性	経営体(氏名)	経営者・代表者の年齢	構成員(従業員)	後継者の有無	現状 [平成29年度]		計画 [平成34年度]		農地中間管理機構からの借入希望の有無	新規就農・6次産業化・高付加価値化・複合化・低コスト化・法人化	活用が見込まれる施策				備考
					経営内容(作目)	経営規模(ha、頭数等)	経営内容(作目)	経営規模(ha、頭数等)			取組年度	青年就農給付金(開始型)	スーパーL資金の金利負担軽減措置	経営体育成支援事業	
中心経営体		79	1		水稲	0.4ha	水稲	0.4ha	有						
中心経営体		64	2		水稲	0.4ha	水稲	0.4ha	有						
					果樹	0.9ha	果樹	0.9ha							
中心経営体		90	1		水稲	0.3ha	水稲	0.3ha	有						
中心経営体		69	1		水稲	0.3ha	水稲	0.3ha	有						
中心経営体		67	1		水稲	0.3ha	水稲	0.3ha	有						
中心経営体		84	1		水稲	0.2ha	水稲	0.2ha	有						
中心経営体		63	1		水稲	0.2ha	水稲	0.2ha	有						
中心経営体		87	1		水稲	0.1ha	水稲	0.1ha	有						

【記載上の注意】

※「今後の地域を中心とする経営体」には、規模拡大による経営の効率化、6次産業化による農畜産物の高付加価値化、経営の多角化・複合化など地域農業の発展を牽引する経営体や将来こつた役割を担ってであろう新規就農者等を記載します。また、認定農業者、大規模経営体、農業法人及び広域で営農する農業者がいれば、それらの経営体の意向を確認したうえで、地域の中心となる経営体として位置づけます。

※「属性」には、認定農業者は「認農」、法人は「法」、集落営農は「集」、認定新規就農者は「認就」、と記載します。

※「経営体(氏名)」には、法人経営、集落営農など組織経営体の場合は、その組織経営体の名称を記載し、下段括弧書きで組織経営体の代表者名を記載します。集落営農の構成員である認定農業者については、その全ての認定農業者の「認農：氏名」を記載します。

※計画欄については、現状から概ね5年程度を記載する。(以下の計画欄についても同じ。)

※「新規就農・6次産業化・・・等の取組」には、経営発展のために今後取組もうとする内容に合致する取組を選択し記載します。

2. 1 から見た地域における担い手の確保状況

担い手はいるが十分ではない

3. 将来の農地利用のあり方

取組事項	対応
担い手に集積・集約化する	○
担い手の分散錯圃を解消する	
新規参入を促進して、新規参入者に集積・集約化する	
耕作放棄地を解消する	
その他[右欄に自由に記載]	

4. 3についての農地中間管理機構の活用方針

取組事項	対応
地域の農地所有者は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける	○
農業をリタイア・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける	
担い手の分散錯圃を解消するため利用権を交換しようとする人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける	
その他[右欄に自由に記載]	

5. 近い将来農地の出し手となる者と農地

[国、都道府県に報告する場合は、農業者名を記載しますが、集落・地域で使用する場合は匿名とすることができます。]

近い将来農地の出し手となる農業者(氏名)	年齢	現状 [平成29年度]		計画 [平成34年度]		利用しなくなる農地面積	農地中間管理機構への貸付け希望の有無		
		経営内容 (作目)	経営規模の合計 (ha、頭数)	経営内容 (作目)	経営規模の合計 (ha、頭数)		農地面積	貸付時期	
		水稲	0.1 ha	水稲	0.1 ha	0.1 ha	有	0.1 ha	H35.4
		水稲	0.1 ha	水稲	0.1 ha	0.1 ha	有	0.1 ha	H35.4

※ 筆ごとの具体的な貸付等の計画がある場合は、「別紙：近い将来農地の出し手となる者の農地」に記載します。

6. 今後の地域農業のあり方

今後の地域農業のあり方(地域の中心となる経営体とそれ以外の農業者を含めて)

取組事項	対応	コメント
生産品目の明確化		
複合化		
6次産業化		
高付加価値化		
新規就農の促進		
その他〔 〕		

福 菌

